



各 位

平成 21 年 9 月 18 日
会 社 名 株 式 会 社 オートウェーブ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 廣 岡 等
コ ー ド 番 号 2666
問 合 せ 先 IR 部 部 長 矢 田 裕 実
TEL (043) 286-2700

第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 9 月 18 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行うことに関する承認を求める議案を、平成 21 年 10 月 6 日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

発行要領

①新株式の発行要領

1. 発行新株式数 普通株式 7,500,000 株
2. 発行価額 1 株につき 金 100 円
3. 発行価額の総額 750 百万円
4. 資本組入額 375 百万円 (1 株につき 50 円)
5. 募集又は割当方法 第三者割当により戸谷雅美氏に 500 万株、浅岡邦枝氏に 50 万株、株式会社 A&E に 120 万株、田谷廣明氏に 80 万株を割当てる
6. 申込期間 平成 21 年 10 月 7 日から平成 21 年 10 月 22 日 (木曜日)
7. 払込期日 平成 21 年 10 月 22 日 (木曜日)
8. その他

上記各号については、平成21年10月6日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行に関する議案の承認が得られること及び金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

②第2回新株予約権の発行要領

1 新株予約権の名称 株式会社オートウェーブ第2回新株予約権

2. 募集の条件

発行数	150 個（新株予約権 1 個につき 10,000 株）
発行価額の総額	1,500,000 円
発行価格	1 個につき 10,000 円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1 個
申込期間	平成 21 年 10 月 7 日から平成 21 年 10 月 22 日
申込証拠金	該当事項はありません。
割当先	第三者割当の方法により、株式会社 A&E に対して 150 個を割り当てる。
申込取扱場所	株式会社オートウェーブ 管理統括本部
払込期日	平成 21 年 10 月 22 日
割当日	平成 21 年 10 月 22 日
払込取扱場所	株式会社りそな銀行 千葉支店

3. 新株予約権の内容等

新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の目的である株式の総数は、1,500,000 株とする（本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数 10,000 株）。
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1 個につき 2,000,000 円（1 株につき 200 円）</p> <p>なお、新株予約権の発行後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$ <p>また、行使価額は、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当該普通株式交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。</p>

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	301,500,000 円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 201 円及び資本組入額一株につき 100.5 円
新株予約権の行使期間	平成 22 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までとする。
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	1. 新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社オートウェーブ 管理統括本部 2. 取次場所 該当事項なし 3. 払込取扱場所 株式会社りそな銀行 千葉支店
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の1個未満の行使は認めない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	新株予約権の譲渡請求をするときは1個につき 20,000 円
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、3 営業日前までの届け出を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式

以 上

1. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的及び理由

当社は、自動車用品事業を取り巻く環境が厳しいなか、近年オープンした店舗等の不振、カーナビゲーション等の標準装着化による売上減少及び競争激化による売上総利益の減少、広告宣伝費の増加による営業利益の減少等により、平成 19 年 3 月期から 3 期連続して当期純損失を計上しており、業績悪化が続いております。

このような状況において、当社が資金を調達していた金融機関に対して、借入金の約定返済が難しい状況となったため、借入先金融機関に対し「経営改善計画」を提出し債務返済期限の延長を要請し、平成 20 年 6 月 11 日にこれら金融機関との間で「債権者間協定書」の調印を終了いたしました。

「債権者間協定書」の概要は次のとおりであります。

債務の内容

借入先：借入先金融機関全 6 行

債務の種類：借入金

債務の総額：5,369 百万円

金融支援の内容

協定期間を平成 20 年 5 月より平成 22 年 7 月末日までとし、各決算期末（3 月末）における余剰資金を年 1 回、非保全借入金の割合に応じて返済する予定。

経営改善計画の概要

(1) 計画期間

計画期間は、平成 21 年 3 月期から平成 23 年 3 月期まで 3 ヶ年

(2) 経営改善計画の内容

店舗リストラ

不採算店舗 6 店の閉鎖

宇都宮店、小山店、土浦店、及びオイルボーイ 3 店（塩浜店、津田沼店、三角町店）

テナント開発・余剰施設の削減により固定費の圧縮に努める

新山下店、たまさかい店へのテナント誘致等

営業戦略の見直し

物販を量販するための売上重視から利益重視とします。

物販主体からサービス主体に切替えます。

固定費の見直し

役員報酬カット、人件費の削減、広告宣伝費の削減、地代家賃の削減を行う。

資産売却

投資有価証券、遊休不動産の売却を行う。

(3) 経営改善上の計画値（単体ベース）

単位百万円	平成 21 年 3 月期 下期	平成 21 年 3 月期 通期	平成 22 年 3 月期 通期	平成 23 年 3 月期 通期
売上高	7,986	16,546	15,408	15,038
経常利益	193	0	525	458

(4) 債務弁済計画

各決算期末の余剰資金により、上記の方法により返済を行う。

この経営改善計画に従い、平成 21 年 3 月期には、投資有価証券の売却、不採算店舗の閉店（オートウェーブ 4 店舗、オイルボーイ 4 店舗）を完了するとともに、役員数の削減を実施しております。さらに閉店に伴い人件費を削減しております。平成 20 年 8 月及び 9 月には閉店 3 店舗の不動産を、平成 20 年 10 月には平成 16 年に閉店し現在賃貸中の旧野田店の不動産を売却し資産の流動化を図りました。しかしながら、不採算店舗の閉鎖等の効果は、平成 21 年 3 月期では未だ十分に発現せず経常利益の黒字化には至っておらず、平成 19 年 3 月期から 3 期連続で経常損失、当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなりました。また、上記「債権者間協定書」に含まれる「経営改善計画」における粗利額が、計画比大幅な未達となり、平成 21 年 3 月期下期の経常損失が 402 百万円になり、計画から大幅な乖離が生じているため、「債権者協定書」に定められた「協定からの離脱」に抵触し、協定金融機関が離脱する可能性があり、金融機関から新たな資金支援が得られるか不透明な状況となりました。

当該状況により、平成 21 年 3 月期決算短信における「継続企業の前提に関する注記」には「現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます」と表記することになりました。このため、取引先様より当社事業の継続性に対する不安が寄せられ、取引先から商品代金の支払日の前倒しや、保証金の差し入れを求められるなど、取引条件の変更を求められています。こうしたことからキャッシュ・フローの悪化を招くとともに、仕入数量の減少を余儀なくされたことで、仕入割戻が減少し、仕入単価が上昇するなど、粗利額の改善が遅れ、売上達成と経費改善は進んでいるものの、結果として計画通り経常利益が生み出せず、資金繰りが圧迫されております。

平成 21 年 3 月期第 1 四半期連結累計期間においても経常損失 137 百万円を計上しており、計画通り経常利益が生み出せておらず、平成 21 年 3 月期第 2 四半期連結累計期間においても、計画を下回る状況が続いております。

また、手元資金については、平成 22 年 3 月期第 1 四半期決算の四半期連結キャッシュ・

フロー計算書における「現金及び現金同等物」は252,145千円まで減少し、在庫削減等による経常資金収支の改善に努めているものの限界があり、平成21年6月末以降も手元資金の減少が続いております。

このような状況のもと、当社は本年10月に資金ショートを起こす見込となり、会社存続の危機に陥っております。そのため、会社存続のために必要な事業資金を確保することが急務なものと判断し、第三者割当の方法により、新株式の発行を行うことにいたしました。本件第三者割当増資による新株式発行により調達した資金については、下記①から③の通り資金ショートへの対処および、平成22年3月期下期の経営基盤を安定させるため、緊急性の高い使途に充当する予定であります。

①資金ショートの回避及び手元流動性を確保するために 2億1千万円

当社は、毎月商品仕入及び地代家賃の支払等のため10億円程度キャッシュアウトがあるため、安定的な資金繰りのためには、月末時点で3億円程度の手元資金を常に必要とおります。しかしながら、平成21年9月末には、連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」が147百万円程度まで減少する予想であります。また、9月末の資金減少に加えて、毎年9月及び10月は夏のレジャーシーズンが終わり需用が減少する時期なので、10月にその収入減が顕著に現れるとともに、10月には銀行向け支払利息約50百万円と租税公課約56百万円の支払いを予定するなど、平成21年10月の資金繰りでは、日次ベースで145百万円程度のマイナスが見込まれており、平成21年10月末時点でも47百万円のマイナスとなることが予想されています。なお、11月以降は冬の需要期にはいり、売上が増加するため、手元資金は、11月末時点で121百万円となる予定であり、それ以降も1億円以上のプラスで推移する予定であるものの、当社が、安定した事業運営を行うことができる月末資金残3億円以上を維持するには、2億円程度が足りない状況です。

そのため、当社としては10月の資金ショートを回避し、会社存続を図るとともに、平成21年11月末から平成22年3月末までの月末資金残を3億円以上を維持することにより、安定した事業運営を行うため、増資により調達した資金のうち2億1千万円を手元資金として確保することとしました。

②在庫を適正水準に引き上げるための商品仕入代金の決済資金として 2億円

当社においては、事業規模及び実績から適正な在庫規模は8億円程度ですが、平成21年3月頃から逼迫した資金繰りを補うため、手元資金を確保する目的で、商品仕入れ及び中古車買取りなどを抑制し、在庫品の圧縮につとめたことにより、本日現在は6億円程度となっております。しかしながら、結果的に、在庫点数の多いカー用品や、仕入単価の高い中古車販売において在庫減による売り逃しを招き、売上高が落ち込む状態を続けてまいりました。当社としては、売上の落ち込みを防ぐ必要があるため、約2億円の資金を商品仕入れ代金に充

て、在庫規模を現在の水準より2億円増やし、適正水準である8億円程度に引き上げる予定です。

当社は、①を実行し、資金ショートを回避し、月末資金残を積み増したとしても、売上の回復がなければ、再び会社存続の危機に陥るため本資金使途は、必要なものと判断しております。

③仕入先への保証金の一部として 3億円

当社としては、取引先様より当社事業の継続性に関する不安があるなか、商品仕入代金の支払の前倒しを求められたり、保証金の差し入れを有力な仕入先より求められております。その結果、仕入れ数量の減少を余儀なくされたことで、仕入割戻が減少し、仕入原価が上昇するなど、経常利益を生み出せない状況が続いております。仕入先が抱く不安を解消し、従来通りの仕入割戻の高い原価で商品を購入するためには、5億円程度の保証金の差し入れが必要となっているため当社としては、調達した資金のうち3億円を保証金として差し入れる予定です。また、不足する2億円については、現時点では用意することができないため、仕入先との話し合いにより解決を図る予定ですが、話し合いの結果、仕入割戻の増加が少なくなる可能性があります。

当社は、②の施策により売上が回復しても、仕入価格が高いままでは、粗利額の改善は見込まれず、その結果、経常損失から抜け出せない事態が続き、再び会社存続の危機に陥ることになり、その改善のためにも、本資金使途は必要なものと判断しています。

また、当社は、競合他社が当社店舗の周辺に新店を開店し、激しい競争を仕掛けてきている状況を打開すべく、現在の老朽化した店舗に新規店舗を建設するため、第三者割当による新株予約権の発行により、当該建設資金に充てるための資金を調達することと致しました。新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途は下記のものであります。

④宮野木店にタイヤ専門館を建設する一部資金として 3億円

宮野木店については、本館、カーセブン、ラビット、及び、タイヤボーイの4店舗を展開しておりますが、本館等の3店舗が隣接しているのに対し、タイヤ専門館である、タイヤボーイについては、本館等から700メートル離れた場所に設置されており、効率の悪い経営となっております。このため、本館に隣接する用地に、タイヤボーイを移設し、利益率の高い総合的なカー用品店としてオープンさせる計画を、立てておりましたが、平成21年2月に計画していた増資が中止になったため、計画が止まっております。移設先の用地は取得済であり、固定資産税等コストだけがかかっている状態を続けていますが、資金調達が実現すれば、すぐに計画に着手可能な体制が整っております。そのため、新株予約権の発行により資金を調達し計画の実行を再開することに致しました。調達資金の3億円で店舗建設と移設作業を完了させる予定であります。

当社の同規模店の実績に基づく試算によれば、この投資により、タイヤボーイの売上改善効果として前期の年間売上の20%に当たる120百万円の増加が見込め、経費削減効果と併せて、年間約5千万円の経常利益の改善が見込めます。また、集客の向上が見込まれることによる、オイル、カー用品、カーナビ等他部門を含めた店全体への総合効果は、同規模店の実績に基づく試算により、1.5倍の経常利益（年間約8千万円）が生まれるとの計算から、投下資本は約4年で回収できると想定しております。

(2) 当社に内在するリスク要因

①倒産リスク

当社は、今回の第三者割当増資による新株発行が不調に終わると、本年10月に資金ショートを起こし、倒産する可能性があります。また、銀行6行と交わした債権者協定書には、「協定からの離脱」条項が定められており、「1. (1) 募集の目的及び理由」に記載の通り、当社は、すでに同条項に抵触しています。現時点では、当該金融機関から離脱しない旨の確認文書を得ておりますが、今回の増資が行われても、同条項に抵触する事態が長期化した場合には、協定金融機関が離脱する可能性があります。その場合、借入金の即時返済を求められることとなるため、資金難に陥り、倒産する可能性があります。

②上場廃止リスク

監査人には増資を前提とした経営計画を提出しており、今回の増資が不調に終わると計画の合理性が失われるため、監査人が「意見を表明しない」可能性があります。その場合、ジャスダック証券取引所が定める株券上場廃止基準に抵触し、上場廃止となる恐れがあります。

③第三者割当増資に係る払込が行われないリスク

株式会社A&Eについては、新株発行申込に係る払込資金の十分性を確認しておりますが、戸谷雅美氏、田谷廣明氏、浅岡邦枝氏については、違約金条項付きの契約書を交わし、払込が行われなかったときには、当社から引受人に対して損害賠償請求を行うことができるなど、払込の確実性を高めているものの、現時点では、資産の十分性の確認が書面において取れておらず、払込が行われないリスクがあります。なお、平成22年10月22日の払込期日までには、確認を行う予定であるため、確認ができしだい開示いたします。

④株価下落リスク

新株式750万株を市場価格から大幅に割引いた価格で発行することにより、大量の株式が一気に市場に流入し、売り圧力となって、株価を大きく下落させる可能性があります。また、新株予約権を150万株分行使価格200円で発行するため、大量な潜在株が発生することとなり、市場価格を抑制する原因となるリスクがあります。

⑤株式価値の希薄化リスク

新株式発行の規模は、750万株であり、現在の発行済株式総数の135%となります。また、新株予約権がすべて行使されると150万株が増加し、現在の発行済株式総数の108%となります。両者の合計は、900万株となり、発行済株式総数の162%となることから、新株式発行と新株予約権の行使により既存株式の希薄化が生じます。

⑥経営権転換のリスク

今回の第三者割当による新株発行増資の割当先であります戸谷雅美氏（割当株数500万株）と株式会社A&E（割当株数120万株）、田谷廣明氏（割当株数80万株）、浅岡邦枝氏（割当株数50万株）は、株式会社A&Eの呼びかけに応じた投資家であり、当該新株式発行時には、その合計株式数が750万株となり、発行済み株式数の57.4%に相当する大株主となることにより、経営権転換のリスクがあります。また、新株予約権が全て行使された場合には、4者合計の比率は、61.8%を占めることになり、同様に、経営権転換のリスクがあります。

⑦新株予約権が行使されないリスク

新株式750万株を市場価格から大幅に割引いた価格で発行することにより、大量の株式が一気に市場に流入し、売り圧力となって、株価を大きく下落させる可能性があります。また、株価が新株予約権の行使価格より下落した場合には、当該新株予約権が全て行使されないリスクが生じます。各割当先より、新株予約権の行使計画書を頂いておりますが、行使を約束したものではありません。また、株式会社A&Eによる第2回新株予約権行使に係る払込資金については、資金を調達する計画を書面にて受領しておりますが、現時点で、資金確認を行っているものではなく、新株予約権行使が行なわれなかった場合、新株予約権による資金調達をベースとした当社の事業計画が計画通り進捗しないリスクがあります。

(3) 第三者割当による資金調達を選択することとした理由

①新株式の理由

今期中に必要となる資金約7億円について、銀行等金融機関からの新規借入は「債権者間協定書」の内容から難しく、株式公募増資が当社の財務状況と出来高から困難である中、株主割当増資を検討いたしました。株主から賛同が得ることが難しく、必要な規模の資金確保が困難な見込から、資金7億5千万円を調達するには第三者割当による新株式発行しか方法がなかったことから、第三者割当による新株式発行を選択いたしました。

②新株予約権発行の理由

新株予約権により調達する資金支出は、事業投資として、次期に支出が見込まれておりますが、銀行等金融機関からの新規借入は「債権者間協定書」の内容から難しく、株式公募増資が当社の財務状況と出来高から困難である中、株主割当増資を検討いたしました。株主から賛

同を得ることが難しく、必要な規模の資金確保が困難な見込です。そのため、当社の資金需要に沿い、発行しても行使されない限り直ちに希薄化することがなく、安定的な資金調達が見込める第三者割当による新株予約権の発行を選択いたしました。

2. 調達する資金の額及び用途

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

1,910,000 千円

新株式の発行による調達資金の額	750 百万円（710 百万円）
新株予約権の発行による調達資金の額	1,500 千円
新株予約権の行使による調達資金の額	300 百万円（300 百万円）
発行諸経費	40 百万円

*注 発行諸経費の内訳は、コンサルティング業者である株式会社 Flag Star Partners へのコンサルティング費用 37,500 千円、その他増資関連費用 2,500 千円となっております。

(2) 調達する資金の具体的な用途

当社経営改善計画に基づき現時点で把握している情報により、新株式発行 750 万株で調達した資金を充当するものとして

- ① 手元流動性を確保するために 2 億 1 千万円
- ② 商品仕入代金の決済資金として 2 億円
- ③ 仕入先への保証金の一部として 3 億円

新株予約権の行使による払込資金を充当するものとして

- ④ 宮野木店にタイヤ専門館を建設する一部資金として 3 億円

(3) 調達する資金の支出予定時期

	H22 年 3 月期	H22 年 3 月期	H23 年 3 月期
単位百万円	第 3 四半期	第 4 四半期	上期
① 資金ショート回避及び手元流動性を確保資金	210		
② 在庫を適正水準に引き上げるための商品仕入代金の決済資金	200		
③ 仕入先への保証金の一部資金	300		
④ 宮野木店にタイヤ専門館を建設する一部資金			300

①, ②, ③については、新株式で調達した資金 710 百万円を充て

④については、第 2 回新株予約権の行使で調達する 300 百万円を見込んでおります。

(4) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

①資金ショート回避及び手元流動性を確保するために 2億1千万円

当社は、毎月商品仕入及び地代家賃の支払等のため10億円程度キャッシュアウトがあるため、安定的な資金繰りのためには、月末時点で3億円程度の手元資金を常に必要とおります。しかしながら、平成21年9月末には、連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」が147百万円程度まで減少する予想であります。また、9月末の資金減少に加えて、毎年9月及び10月は夏のレジャーシーズンが終わり需用が減少する時期なので、10月にその収入減が顕著に現れるとともに、10月には銀行向け支払利息約50百万円と租税公課約56百万円の支払いを予定するなど、平成21年10月の資金繰りでは、日次ベースで145百万円程度のマイナスが見込まれており、平成21年10月末時点でもマイナスとなることが予想されています。なお、11月以降は冬の需要期にはいり、売上が増加するため、手元資金は、11月末時点で121百万円となる予定であり、それ以降もプラスで推移する予定であるものの、当社が、安定した事業運営を行うことができる月末資金残3億円は、確保できません。

そのため、当社としては10月の資金ショートを回避し、会社存続を図るとともに、平成22年3月末までの月末資金残を3億円以上にすることにより、安定した事業運営を行うため、増資により調達した資金のうち2億1千万円を手元資金として確保することとしました。

②在庫を適正水準に引き上げるための商品仕入代金の決済資金として 2億円

当社においては、事業規模及び実績から適正な在庫規模は8億円程度ですが、平成21年3月頃から逼迫した資金繰りを補うため、手元資金を確保する目的で、商品仕入れ及び中古車買取りなどを抑制し、在庫品の圧縮につとめたことにより、本日現在は6億円程度となっております。しかしながら、結果的に、在庫点数の多いカー用品や、仕入単価の高い中古車販売において在庫減による売り逃しを招き、売上高が落ち込む状態を続けてまいりました。当社としては、売上の落ち込みを防ぐ必要があるため、約2億円の資金を商品仕入れ代金に充て、在庫規模を現在の水準より2億円増やし、適正水準である8億円程度に引き上げる予定です。

当社は、①を実行し、資金ショートを回避し、月末資金残を積み増したとしても、売上の回復がなければ、再び会社存続の危機に陥るため本資金使途は、必要なものと判断しております。

③仕入先への保証金の一部として 3億円

当社としては、取引先様より当社事業の継続性に関する不安があるなか、商品仕入代金の支払の前倒しを求められたり、保証金の差し入れを有力な仕入先より求められております。その結果、仕入れ数量の減少を余儀なくされたことで、仕入割戻が減少し、仕入原価が上昇するな

ど、経常利益を生み出せない状況が続いております。仕入先が抱く不安を解消し、従来通りの仕入割戻の高い原価で商品を購入するためには、5億円程度の保証金の差し入れが必要となっているため当社としては、調達した資金のうち3億円を保証金として差し入れる予定です。また、不足する2億円については、現時点では用意することができないため、仕入先との話し合いにより解決を図る予定ですが、話し合いの結果、仕入割戻の増加が少なくなる可能性があります。

当社は、②の施策により売上が回復しても、仕入価格が高いままでは、粗利額の改善は見込まれず、その結果、経常損失から抜け出せない事態が続き、再び会社存続の危機に陥ることになり、その改善のためにも、本資金使途は必要なものと判断しています。

④宮野木店にタイヤ専門館を建設する一部資金として 3億円

宮野木店については、本館、カーセブン、ラピット、及び、タイヤボーイの4店舗を展開しておりますが、本館等の3店舗が隣接しているのに対し、タイヤ専門館である、タイヤボーイについては、本館等から700メートル離れた場所に設置されており、効率の悪い経営となっております。このため、本館に隣接する用地に、タイヤボーイを移設し、利益率の高い総合的なカー用品店としてオープンさせる計画を、立てておりましたが、平成21年2月に計画していた増資が中止になったため、計画が止まっております。移設先の用地は取得済であり、固定資産税等コストだけがかかっている状態を続けていますが、資金調達が実現すれば、すぐに計画に着手可能な体制が整っております。そのため、新株予約権の発行により資金を調達し計画の実行を再開することに致しました。調達資金の3億円で店舗建設と移設作業を完了させる予定であります。

当社の同規模店の実績に基づく試算によれば、この投資により、タイヤボーイの売上改善効果として前期の年間売上の20%に当たる120百万円の増加が見込め、経費削減効果と併せて、年間約5千万円の経常利益の改善が見込めます。また、集客の向上が見込まれることによる、オイル、カー用品、カーナビ等他部門を含めた店全体への総合効果は、同規模店の実績に基づく試算により、1.5倍の経常利益（年間約8千万円）が生まれるとの計算から、投下資本は約4年で回収できると想定しております。

以上により、本件増資の目的としている資金ショート回避及び経営改善のための方策を行うことは、当社と当社株主様にとって企業価値をあげる最善の策と考えており、調達する資金使途には合理性があると判断しております。

3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

事業年度の末日	H19/3月期	H20/3月期	H21/3月期
売上高	24,893	23,624	15,551
営業利益	△676	△1,049	△980
経常利益	△344	△872	△767
当期純利益	△160	△2,104	△648
1株当たり当期純利益（円）	△28円96銭	△379円12銭	△116円80銭
1株当たり配当金（円）	15.00	0.00	0.00
1株当たり純資産（円）	879円89銭	474円68銭	349円12銭

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	5,551,000株	100.0%
現時点のストック・オプション（行使価額）における潜在株式数	106,000株	1.9%
下限値の転換価格（行使価格）における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価格（行使価格）における潜在株式数	—株	—%

(3) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による新株式発行

発行期日	平成21年10月22日
調達資金の額	750,000,000円（発行価額：100円）（差引手取概算額710,000,000円）
募集時における発行済株式数	5,551,000株
当該増資による発行株式数	7,500,000株
募集後における発行済株式総数	13,051,000株
割当先	戸谷雅美 500万株、株式会社A&E120万株、田谷廣明 80万株、浅岡邦枝 50万株

第三者割当による新株予約権の発行（第2回新株予約権）

発行期日	平成21年10月22日
調達資金の額	300,000,000円（発行価額：200円）（差引手取概算額300,000,000円）
募集時における発行済株式数	5,551,000株
当該増資による潜在株式数	1,500,000株
割当先	株式会社A&E

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

平成20年12月11日に第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行を決議いたしましたが、株式については、平成21年2月25日付で発行中止の決議を行い、第1回新株予約権については発行平成20年12月29日に発行されましたが、行使には至らず、平成21年3月25日に当社が引受先より買い戻し、消却いたしました。

(5) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
始 値	1,100円	1,020円	860円
高 値	1,100円	1,020円	860円
安 値	911円	660円	134円
終 値	1,055円	920円	205円

② 最近6か月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	253円	191円	250円	290円	261円	350円
高 値	279円	296円	310円	290円	370円	735円
安 値	203円	190円	223円	249円	253円	325円
終 値	205円	255円	290円	280円	330円	550円

③ 発行決議日前日における株価

	平成21年9月17日現在
始 値	544円
高 値	557円
安 値	544円
終 値	550円

4. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 21 年 9 月 9 日現在）		募集後（潜在株式未反映）	
廣岡 等	14.52%	戸谷 雅美	38.31%
廣岡 昭彦	12.06%	株式会社 A&E	9.19%
廣岡 大介	10.69%	廣岡 等	6.17%
ウェーブ会	10.59%	田谷 廣明	6.12%
廣岡 耕平	8.82%	廣岡 昭彦	5.13%
オートウェーブ従業員持株会	4.99%	廣岡 大介	4.55%
日本興亜損害保険(株)	3.59%	浅岡 邦枝	3.83%
廣岡 君子	2.76%	廣岡 耕平	3.75%
(株)りそな銀行	2.14%	ウェーブ会	4.50%
ミシュラン千葉販売(株)	1.68%	オートウェーブ従業員持株会	2.12%

募集後（新株予約権行使後）	
戸谷 雅美	34.36%
株式会社 A&E	18.56%
廣岡 等	5.54%
田谷 廣明	5.50%
廣岡 昭彦	4.60%
廣岡 大介	4.08%
浅岡 邦枝	3.44%
廣岡 耕平	3.36%
ウェーブ会	4.04%
オートウェーブ従業員持株会	1.90%

5. 業績への影響の見通し

新株式の株式交付費として当期費用処理分 6,250 千円（36 か月均等償却を予定）が、新たな費用として当期業績に影響します。また、増資による効果は、下記のものを見込んでおります。

- ① 当社の資金ショートを回避するとともに、手元資金が充実し、信用力の改善が見込めます。
- ② 売り逃しが防止され、売上が安定し、収益の向上が見込めます。
- ③ 商品の仕入単価の引き下げに寄与し、収益力の向上が見込めます。
- ④ 宮野木店に隣接する取得済事業用地にタイヤ専門館を建設することにより、平成 22 年 11 月頃より集客効果が高まり、売上増とコスト低減が見込めます。

以上の通り、今回の増資が実現すると、当社の会社存続を図ることができるとともに、収益力の向上が見込まれることから、今期粗利額も、計画に近づくことが見込まれます。また、宮野木店のタイヤボーイ建設による収益改善効果は、次期以降に寄与することから、当社が今後発表する事業計画等に反映される予定です。具体的な数値については現在調査中であり確定次第お知らせします。

6. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

当社は、平成22年3月期第3四半期までに、緊急な資金として手元資金2億円と事業運営資金5億円を確保すべく、銀行等金融機関、幹事証券、ファンド等へ接触を重ねてまいりました。しかしながら、銀行借入や株主割当増資では十分な資金が確保されないことが分かり、ファンド等との交渉においては、当初、平成21年1月から6月までの平均価格235円をベースに発行価格について協議してまいりましたが、新株発行価額を上記平均価格に近づけると、当社が必要とする資金の規模に相当する新株式を引き受ける引受先が集まらない状況が続いておりました。

今般、新株発行価額が100円であれば、当社が必要とする資金規模の新株式を引き受ける引受手がみつかりました。100円という新株式発行価額は現在の市場価格に比べると大幅な割引となるため、割当先にとって極めて有利な価格であり、また、既存株主の株式価値を著しく希薄化することになりますが、当社としては、資金ショートを回避し、会社を存続させるためにはこれを受け入れざるを得ないと判断したことにより、100円という価額を受諾しました。また、今回の新株式発行条件は、当社株式の本年3月18日から直前の本年9月17日までの6ヶ月間の終値段平均332.7円及び、取締役会決議日前日の株価550円と比較すると有利発行に当たるため、臨時株主総会を開催し、株主様に十分理解していただいた上、同総会における特別決議による承認を発行条件としております。また、新株式及び新株予約権の発行

価額の算定根拠並びに新株予約権の権利行使価格の算定根拠は、以下の通りです。

① 第三者割当による新株式の発行価額

本株式の発行価額は1株につき100円であり、当社株式の本年3月18日から直前の本年9月17日までの6ヶ月間の終値段平均332.7円に対し割引率70.0%にあたり、また、取締役会決議日前日の株価550円に対し割引率81.8%にあたるなど、当該払込金額が特に有利な金額となるため、平成21年10月6日開催の臨時株主総会の特別決議による承認を得られることが条件となります。

② 第三者割当による第2回新株予約権の発行価額

本新株予約権の発行価額は、1円であり、当該発行価額は特に有利な金額となるため、平成21年10月6日開催の臨時株主総会の特別決議による承認を得られることが条件となります。

③ 第三者割当による第2回新株予約権の行使価格

本新株予約権の行使価格200円は、下記の計算式を用いて算定いたしました。

当社株式の本年3月18日から直前の本年9月17日までの6ヶ月間の終値段平均332.7円で評価した時価総額は1,846,847円となり、①が実行されたとき、そこに7億5千万円が加わり、新株式発行後の発行済株式13,051千株で除して求めた株価が199.0円となることから算出いたしました。しかしながら、同終値段平均332.7円と比較すると行使価格200円は割引率39.9%相当にあたり、また、取締役会決議日前日の株価550円に対し割引率63.6%にあたるなど、当該行使価格は特に有利な金額となる可能性があるため、平成21年10月6日開催の臨時株主総会の特別決議による承認を得られることが条件となります。

※調整後行使価格の計算方法

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

注) 新株式発行申込の払込がなされなかった場合には、第2回新株予約権の行使価格を算定した条件が変わり、適切な行使価格とならないため、第2回新株予約権については発行中止決議を行う予定です。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行（当該新株予約権が全て行使がなされた場合）の規模は、当社の発行済株式総数の162%となります。新株式の発行及び新株予約権の行使により既存株式の希薄化が生じますが、今回の第三者割当により発行される新株式の資金を活用し、資金ショートを回避し、事業を継続するためのものであり、さらに、タ

イヤ専門館の建設を通じて、企業価値及び株式価値の向上を図ることを目的としたものであり、当社グループの中長期的な発展に必要な不可欠なものであることから、合理的な規模での発行であると考えております。

7. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

平成 21 年 9 月 18 日現在

①	商 号	株式会社 A&E	
②	事 業 内 容	不動産の保有・運用・管理、ベンチャーキャピタル、経営コンサルティング	
③	設 立 年 月 日	平成 20 年 8 月 11 日	
④	本 店 所 在 地	東京都港区新橋 5 丁目 20 番 1 号	
⑤	代表者の役職・氏名	代表取締役 芳賀 順一	
⑥	資 本 金 の 額	40,000,000 円	
⑦	発 行 済 株 式 数	200 株	
⑧	純 資 産	36,958,364 円	
⑨	総 資 産	36,963,034 円	
⑩	事 業 年 度 の 末 日	6 月 30 日	
⑪	従 業 員 数	20 名	
⑫	主 要 取 引 先	ナノキャリア株式会社、株式会社細田工務店	
⑬	大株主及び持株比率	株式会社 BLISS OF BEAUTY 50%、芳賀順一 12.5%、山口隆志 12.5%、牧野利昭 12.5%、加藤卓也 6.25%、佐藤俊介 6.25%	
⑭	主 要 取 引 銀 行	三菱東京 UFJ 銀行 新橋支店	
⑮	当 社 と の 関 係 等	資 本 関 係	当該事項はありません
		取 引 関 係	当該事項はありません
		人 的 関 係	当該事項はありません
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該事項はありません
		貸 株 に 関 す る 状 況	当該事項はありません
⑯	最 近 3 年 間 の 業 績	平成 21 年 6 月期 当期純損失 3,041,636 円、総資産 36,963,034 円 純資産 36,968,364 円	

①	氏名	戸谷 雅美	
②	事業内容	弁護士	
	所在地	東京都渋谷区広尾	
⑬	当社との関係等	資本関係	当該事項はありません
		取引関係	当該事項はありません
		人的関係	当該事項はありません
		関連当事者への該当状況	当該事項はありません
		貸株に関する状況	当該事項はありません

①	氏名	田谷 廣明	
②	事業内容	コンサルタント	
	所在地	東京都世田谷区	
⑬	当社との関係等	資本関係	当該事項はありません
		取引関係	当該事項はありません
		人的関係	当該事項はありません
		関連当事者への該当状況	当該事項はありません
		貸株に関する状況	当該事項はありません

①	氏名	浅岡 邦枝	
②	事業内容	個人投資家	
	所在地	埼玉県飯能市	
⑬	当社との関係等	資本関係	当該事項はありません
		取引関係	当該事項はありません
		人的関係	当該事項はありません
		関連当事者への該当状況	当該事項はありません
		貸株に関する状況	当該事項はありません

(2) 割当先を選定した理由

当社は、「1. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、平成21年10月の日次ベースでの資金不足額を補うため、緊急な資金需要があり、また、事業を安定化させ、事業改善を行い、事業を成長軌道に乗せるための資金の確保を求めておりました。このため従前より、様々な増資方法を検討し、証券会社や複数のコンサルティング会社と接触を重ね、さまざまなご提案をいただいている中で、当社は、平成20年4月より増資に関するアドバイスを受け、平成21年2月25日に中止になった第三者割当増資でもコンサルティング業務を行った、株式会社Flag Star Partnersの仲介を経て、当社の今後の事業展開に理解を示していただき、必要な資金が確保でき、当社としては資金が最もタイトになる平成21年10月の新株式募集とその払込に応じた株式会社A&E、ならびに、同社から紹介を受けた、戸谷雅美氏、田谷廣明氏、浅岡邦枝氏を第三者割当先として選択いたしました。

また、当社が第三者割当による第2回新株式予約権割当先として株式会社A&Eを選定した理由は、引受先から書面でいただいた行使方針が、当社の投資資金の需要に沿った払込が可能となると判断したことによります。

なお、新株予約権の行使については、「1. (2) ⑦新株予約権が行使されないリスク」に記載の通り、当社の資金需要に合わせて行使する旨を、書面で確認しておりますが、行使を約束するものではありません。

戸谷雅美氏の略歴は以下のとおりです。

1975年 中央大学LL. B 卒業

1980年 最高裁判所司法研修所 修了

1985年 コロンビア大学LL. M 卒業

第二東京弁護士会所属、国際委員会委員長等経験

専門分野は、企業間取引、コーポレート・ファイナンス及びコーポレートガバナンス

日本、フランス、ニューヨーク州の弁護士資格を持つ

田谷 廣明氏の略歴は以下のとおりです。

1968年 東京大学法学部卒

1968年 大蔵省入省

熊本税務署長、主計局主計官、東京税関長

1995年 コンサルタント会社設立

浅岡 邦枝氏の略歴は以下のとおりです。

1990年 埼玉県立飯能南高等学校卒

個人投資家

なお、当社は、戸谷雅美氏、田谷廣明氏、浅岡邦枝氏の実在性を確認し、及び、株式会社 A&E の各社員の実在性を確認しており、調査会社に依頼して行った調査において反社会的勢力との関係がないことを確認しております。

(3) 割当先の保有方針

当社と割当先との間において、当該割当株式に関する継続保有及び預託に関する取り決めはありません。しかしながら当社グループの企業価値向上を目的として、中期的な視点で協力関係を構築いただける旨、出資者全員が合意しております。また、割当先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年10月22日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、ただちに譲渡を受けたものの氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡方法等を当社にて書面にて報告を受けることの確約を受けております。

なお、当社は、割当先及び当社の関係者間で、本件新株式及び新株予約権発行に関連する契約（引受契約を除く）を締結しておりません。

(4) 払込に要する必要財産の存在について確認した内容

①新株式発行申込に関して

株式会社 A&E からは、銀行残高証明書をいただき、資金の十分性を確認しております。戸谷雅美

氏、田谷廣明氏と浅岡邦枝氏からは、第三者割当増資に応じる契約書を交わしており、その中には払込に至らないときの違約条項として、損害賠償請求項目が盛り込まれており、資金が払い込まれるよう対策を講じておりますが、残高証明等による、資金の十分性の確認はできておりません。また、平成 22 年 10 月 22 日の払込期日までには、確認を行う予定であるため、確認ができません。開示いたします。

②新株予約権行使の原資について

第 2 回新株予約権の権利行使予定については、株式会社 A&E よりその方針を示され、権利行使の原資としては、株式会社 A&E の株主各位の個人資産を充てるとの回答を得ております。しかしながら、現時点では、資金十分性の確認には至っておりません。

(5) その他重要な契約等

当社は、割当先及び当社との関係者間に、本株式発行に関する契約及び株券消費貸借契約等を締結しておりません。また、その他該当事項はありません。

以 上